

第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況 (平成 26 年度年次報告)

平成 27 年 (2015 年) 11 月 24 日

第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況 (平成 26 年度年次報告)

第 2 次広島市男女共同参画基本計画においては、「政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大」、「男女の人権を尊重する市民意識の醸成」、「男性、子どもにとっての男女共同参画の推進」など 10 の基本目標を定め、44 項目の施策目標（指標）を設定して各種施策を推進しており、平成 26 年度の達成状況等については次のとおりである。

平成 26 年度理論目標値達成状況		平成 25 年度実績と 26 年度実績の比較		第 2 次計画策定時と 平成 26 年度実績の比較	
達成 ○	10 (うち、最終目標 数値も達成 6)	↑	9	↑	8
				↓	1
		↓	1	↑	1
未達成 ×	27	↑	15	↑	11
				↓	3
				—	1
		→	1	↑	1
		↓	11	↑	4
				↓	7
調査を実施して いないなど、評価 を行っていない —	7	—	7	—	7

1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画 策定時	目 標 値		実 績		平成26年度評価			
		平成26年度 理論目標値	最終目標数値 (期 限)	平成25年度	平成26年度	第2次計画 策定時比較	25→26 比較	理論目標値 達成状況	最終目標数値 達成状況
審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす	40.2% (平成22年9月30日)	64.2%	100% (平成33年4月1日)	37.1% $\left(\frac{26 \text{ 審議会}}{70 \text{ 審議会}}\right)$	37.7% $\left(\frac{26 \text{ 審議会}}{69 \text{ 審議会}}\right)$	↓	↑	×	×
行政委員会における女性委員の割合を増やす	31.8% (平成22年4月1日)	35.5%	40%以上 (平成33年4月1日)	40.9% $\left(\frac{9 \text{ 人}}{22 \text{ 人}}\right)$	36.4% $\left(\frac{8 \text{ 人}}{22 \text{ 人}}\right)$	↑	↓	○	×
市職員の管理職における女性の割合を増やす	9.2% (平成22年4月1日)	12.3%	16% (平成33年4月1日)	10.2% $\left(\frac{66 \text{ 人}}{644 \text{ 人}}\right)$	10.3% $\left(\frac{67 \text{ 人}}{648 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	×	×

注1) 実績数値が割合であるものについては、下段にその根拠となる数値を記載している。

【説明】

3つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では2つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。

平成25年度と26年度の比較では2つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。

26年度の達成状況は1つが「○」、2つが「×」になった。

最終目標の達成状況はすべて「×」になった。

(1) 「審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす」

(データ出典：市民局男女共同参画課)

「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を延べ80回行い、特に女性委員の占める割合が目標値に達していない審議会に対しては、選任分野の見直しや関係団体への女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう指導を行った。

この結果、委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会等の割合は、平成25年度実績より0.6%上昇し、37.7%となったものの、26年度の目標を達成することはできず、第2次計画策定時の数値も下回った。

これは、審議会委員を選任する分野のうち、女性の登用が進んでいない分野もあることや、充て職による人選の制約があることにより、女性委員の選任が進まなかったことが要因である。

今後も、所管課との事前協議を徹底し、所管課に対し、委員の選任分野の拡大、充て職の見直し、委員の選出母体に対する女性委員推薦の働きかけを行うよう指導するとともに、委員選出母体となる団体に対して、役員への女性の登用について働きかけを行い、女性委員の選任推進に努める。

(2) 「行政委員会における女性委員の割合を増やす」

(データ出典：企画総務局人事課)

従前から、候補者の人選については、できるだけ女性委員が選任されるよう関係団体との調整等に努めており、平成26年度は、女性の監査委員1名及び固定資産評価審査委員会委員2名の任期満了に際し、再度、女性委員を選任した。また、女性の監査委員（議選）1名の交代に際して後任に女

性委員を選任できなかったが、女性委員の割合は 36.4%と 26 年度の目標を達成することができた。
 今後も、引き続き女性委員の登用に積極的に取り組む。

行政委員会の委員数について

委員会、委員名	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
教育委員会	6	3	50.0
人事委員会	3	1	33.3
監査委員	4	1	25.0
固定資産評価審査委員会	9	3	33.3
合 計	22	8	36.4

※選挙管理委員会及び農業委員会の委員は、選挙で選任されるため、除外している。

(3) 「市の管理職（課長級以上）における女性の割合を増やす」

（データ出典：報道資料「平成 27 年 4 月 1 日付け広島市人事異動について」）

女性管理職の増加に向け、課長補佐級職員のライン職への配置や職域拡大を図るとともに、国の研修機関への女性職員の派遣や女性職員のスキルアップを支援する講座の開催などにより人材育成に努めた。

この結果、市の管理職（課長級以上）における女性職員の割合は、25 年度実績より 0.1%上昇し 10.3%となったものの、26 年 4 月 1 日付けの地方独立行政法人広島市病院機構の設立により女性職員の割合が高い病院事業局の医療技術職が職員数から除かれたこともあり、26 年度の目標を達成することはできなかった。

今後も、引き続き女性職員の育成等に取り組み、管理職への登用を進める。

2 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画 策定時	目 標 値		実 績		平成26年度評価			
		平成26年度 理論目標値	最終目標数値 (期 限)	平成25年度	平成26年度	第2次計画 策定時比較	25→26 傾向	理論目標値 達成状況	最終目標数値 達成状況
全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	76.0% (平成21年度)	81.0%	84% (平成32年度)	74.5% $\left(\frac{1,595 \text{ 人}}{2,139 \text{ 人}}\right)$	75.4% $\left(\frac{1,560 \text{ 人}}{2,068 \text{ 人}}\right)$	↓	↑	×	×
男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす	女性 12.2%	女性 20.2%	女性 50%	女性 5.1% $\left(\frac{46 \text{ 人}}{910 \text{ 人}}\right)$	女性 4.5% $\left(\frac{41 \text{ 人}}{917 \text{ 人}}\right)$	↓	↓	×	×
	男性 19.6% (平成21年度)	男性 26.4%	男性 50% (平成32年度)	男性 10.3% $\left(\frac{65 \text{ 人}}{633 \text{ 人}}\right)$	男性 11.5% $\left(\frac{79 \text{ 人}}{688 \text{ 人}}\right)$	↓	↑	×	×
固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	女性 61.3%	女性 71.5%	女性 80%	女性 62.1% $\left(\frac{565 \text{ 人}}{910 \text{ 人}}\right)$	女性 62.3% $\left(\frac{571 \text{ 人}}{917 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	×	×
	男性 50.6% (平成21年度)	男性 62.9%	男性 80% (平成32年度)	男性 53.6% $\left(\frac{339 \text{ 人}}{633 \text{ 人}}\right)$	男性 53.5% $\left(\frac{368 \text{ 人}}{688 \text{ 人}}\right)$	↑	↓	×	×

【説明】

5つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では2つが「↑」、3つが「↓」の傾向になった。

平成25年度と26年度の比較では3つが「↑」、2つが「↓」の傾向になった。

26年度及び最終目標の達成状況はすべて「×」になった。

(1) 「全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす」

(データ出典：平成26年度広島市市民意識調査)

人権フェスティバルなどのイベントの開催やパンフレット等の人権啓発資料の作成・配布、事業所等が実施する人権問題研修会への人権啓発指導員の派遣に加え、スポーツ人権教室など若い世代を対象とした事業を実施し、市民一人一人の人権尊重への理解の促進、人権意識の向上に取り組んだ。

しかしながら、全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合は、25年度実績より0.9%上昇したものの、75.4%と26年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。

これまで、各種の人権啓発事業を継続的に実施してきたことにより、市民の人権に関する知識の習得や理解は進んできたが、市民一人一人が人権問題を自らの課題としてとらえ、生活の中での実践に結び付くまでには至っていないと思われ、それが広く浸透するまでには、ある程度の期間が必要と考えられる。

今後も、国、県等関係機関と連携・協力し、引き続き、人権意識の啓発に取り組むとともに、市民

の態度や行動を変えるための効果的な啓発の手法や内容について、検討していく。

(2) 「男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす」

「固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす」

(データ出典：平成 26 年度広島市市民意識調査)

男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図るため、地域で男女共同参画を推進する活動を行う男女共同参画推進員の募集を行い、大学生を中心に新たに 10 人の推進員を養成するとともに、推進員による講座を公民館等で開催した。

また、女性の活躍促進など、仕事と生活の調和の意義や事業所の先進的な取組事例を掲載した情報誌「奏～SOU～」を 15,500 部作成し、母子健康手帳交付時等に配布した。また、男女共同参画週間などに区役所等で啓発パネルの展示も行った。

さらに、若年層からの固定的な性別役割分担意識解消の啓発を図るため、26 年度から新たに小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、各学校を通じて市内の小学 5 年生と中学 2 年生に配付するとともに、授業等において活用してもらった。

しかしながら、男女の地位が平等になっていると感じている人の割合は、男性が 25 年度実績より 1.2%上昇したものの、女性が 4.5%、男性が 11.5%と、男女とも 26 年度の目標を達成することはできず、第 2 次計画策定時の数値を下回った。また、性別によって役割を固定する考え方を持たない人の割合についても、女性が 25 年度実績より 0.2%上昇したものの、女性は 62.3%、男性は 53.5%と、男女とも目標を達成することはできなかった。

性別に基づく固定的な役割分担意識は、時代とともに変わりつつあるものの、なお根強く残っており、また、男女の地位の不平等感についても依然として多くの人が感じていると考えられる。

また、内閣府の意識調査では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」の割合が 26 年度の調査において 49.4%と、24 年度の前回調査と比べて 4.3%上昇したが、低下傾向にある「賛成」の割合も 44.6%を占めている。

今後、男性も女性も個性と能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を実現していくという男女共同参画に関する認識を一層深め、定着するための取組をあらゆる機会を通じて粘り強く行っていくことが必要であり、あらゆる世代の男女を対象にした男女共同参画に関する教育・学習機会の充実、民間事業所等における仕事と生活の調和の取組の促進といった施策について、市民や事業所と連携しながら積極的に推進する。また、引き続き男女共同参画推進員を募集し、推進員による市民を対象とした講座等を積極的に実施する。

3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画 策定時	目 標 値		実 績		平成26年度評価			
		平成26年度 理論目標値	最終目標数値 (期 限)	平成25年度	平成26年度	第2次計画 策定時比較	25→26 傾向	理論目標値 達成状況	最終目標数値 達成状況
固定的な性別役割 分担意識を持たない 男女それぞれの 割合を増やす 【再掲】	女性 61.3%	女性 71.5%	女性 80%	女性 62.1% $\left(\frac{565 \text{ 人}}{910 \text{ 人}}\right)$	女性 62.3% $\left(\frac{571 \text{ 人}}{917 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	×	×
	男性 50.6% (平成21年度)	男性 62.9%	男性 80% (平成32年度)	男性 53.6% $\left(\frac{339 \text{ 人}}{633 \text{ 人}}\right)$	男性 53.5% $\left(\frac{368 \text{ 人}}{688 \text{ 人}}\right)$	↑	↓	×	×
男性が家事・子育て・ 介護に関わる時間 を増やす (年齢を問わず結婚 している男性の平 日1日当たりの家 事・子育て・介護 に関わる時間)	39分 (平成21年度)	62分	90分 (平成32年度)	40分	40分	↑	→	×	×
市立学校教員の管 理職における女性 の割合を増やす	校長 17.5%	校長 23.3%	校長 30%	校長 18.9% $\left(\frac{40 \text{ 人}}{212 \text{ 人}}\right)$	校長 19.9% $\left(\frac{42 \text{ 人}}{211 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	×	×
	教頭 20.5% (平成22年4月1日)	教頭 29.3%	教頭 40% (平成33年4月1日)	教頭 20.3% $\left(\frac{46 \text{ 人}}{227 \text{ 人}}\right)$	教頭 24.2% $\left(\frac{55 \text{ 人}}{227 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	×	×

【説明】

5つの指標のうち、第2次計画策定時との比較ではすべて「↑」の傾向になった。

平成25年度と26年度の比較では3つが「↑」、1つが「→」、1つが「↓」の傾向になった。

26年度及び最終目標の達成状況はすべて「×」になった。

- (1) 「男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす(年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)」

(データ出典：平成26年度広島市市民意識調査)

男性の意識改革を推進するため、公民館等において男女共同参画推進員による講座を開催したほか、仕事と生活の調和の重要性を啓発するため、ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業の実施、男性の家事等への参画支援等に積極的に取り組んでいる民間の7事業所の表彰など事業所に対する働きかけを行った。

しかしながら、男性の1日の家事時間は25年度と同じく40分であり、26年度の目標を達成することはできなかった。第2次計画策定時の数値39分と比べても伸び悩んでおり、男性の意識の変革や職場における仕事と生活の調和のための環境づくりが進んでいない。

今後も、仕事と子育て等を両立できる雇用環境づくりを推進するための情報提供等を通じて、男性の意識改革を推進し、男性の実践的な活動への参画促進等に取り組んでいく。

(2) 「教員の管理職（市立小・中・高等学校の校長・教頭）における女性の割合を増やす」

（データ出典：教育委員会教職員課）

仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会等において、平成 26 年 1 月に改訂した子育て支援プランの周知を行った。また、校長会等で、有能な女性教員を各種研修会等に積極的に参加させて人材育成を図るよう要請するとともに、管理職昇任選考説明会等において、各校長に対して女性教員の管理職昇任選考の受験率向上を図るよう要請した。

また、管理職選考の制度について、教員向けの説明書を作成し、校長から全教員に配布させるとともに、自己推薦制度を実施することで受験機会の均等化を図っており、その徹底・定着に努めた。

さらに、中央研修等の長期研修の派遣者を選考する際に、有能な女性教員をその候補者として検討するよう、関係課に情報提供を行った。

この結果、女性の校長は 25 年度実績より 1.0%上昇して 19.9%、教頭は 25 年度実績より 3.9%上昇して 24.2%となったものの、いずれも 26 年度の目標を達成できなかった。

これは、管理職の勤務時間が他の職と比べて長時間となっているなど勤務実態が厳しく、女性教員が仕事と家庭を両立しながら、管理職に昇任しようとする意欲を持ちにくい状況が依然としてあることが要因として考えられる。

今後も、女性教員が管理職を目指そうとする意欲が持てるように努めるとともに、学校リーダーの育成を目指した教員研修（学校運営推進リーダー研修、教育活動推進リーダー研修）に参加できるよう働きかける。また、I C T の導入や、学校に依頼する各種調査の精選を一層進めて、校務の軽減を図るとともに、学校運営にかかる諸課題の解決に向けた相談体制の一層の充実を図る取組を教育委員会として進めており、こうした環境の整備と併せ、初任者研修において子育て支援プランを周知し、男性の育児参加が積極的に行いやすく、女性教員の働きやすい職場環境づくりに努める。

4 働く場における男女共同参画の推進

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画 策定時	目 標 値		実 績		平成26年度評価			
		平成26年度 理論目標値	最終目標数値 (期 限)	平成25年度	平成26年度	第2次計画 策定時比較	25→26 傾向	理論目標値 達成状況	最終目標数値 達成状況
民間事業所（従業員 数が101人以上の 事業所）における女 性管理職の割合を 増やす	6.9% (平成21年度)	9.7%	10% (平成27年度)	13.8% $\left(\frac{394 \text{ 人}}{2,856 \text{ 人}}\right)$	16.2% $\left(\frac{491 \text{ 人}}{3,037 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	○	○
男女共同参画に積 極的に取り組む民 間事業所の数を増 やす (広島市男女共同 参画推進事業所の 表彰事業所数)	16事業所 (平成22年度)	38事業所	60事業所 (平成32年度)	37事業所	44事業所	↑	↑	○	×
市内の女性求職者 の就職率を高める (ハローワークに おける女性の新規 求職者のうち就職 した人の割合)	22.6% (平成21年度)	25.0%	26.2% (平成32年度)	28.7% $\left(\frac{7,892 \text{ 人}}{27,466 \text{ 人}}\right)$	29.7% $\left(\frac{7,764 \text{ 人}}{26,148 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	○	○
「家族経営協定」締 結農家数を増やす	34戸 (平成22年4月1日)	50戸	50戸 (平成28年4月1日)	41戸	44戸	↑	↑	×	×
女性農業士数を増 やす	21人 (平成22年4月1日)	30人	30人 (平成28年4月1日)	27人	30人	↑	↑	○	○

【説明】

5つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では5つすべてが「↑」の傾向になった。

平成25年度と26年度の比較では5つがすべてが「↑」の傾向になった。

26年度の達成状況は4つが「○」、1つが「×」になった。

最終目標の達成状況は3つが「○」、2つが「×」になった。

(1) 「民間事業所における女性管理職の割合を増やす」

(データ出典：平成26年度広島県職場環境実態調査)

「男女共同参画に積極的に取り組む民間事業所の数を増やす（広島市男女共同参画推進事業所の表彰事業所数）」

(データ出典：市民局男女共同参画課)

職場における仕事と生活の調和に向けた環境づくりを推進するため、ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供を行うとともに、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業を実施し、女性の活躍推進について啓発を行った。

また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる民間事業所を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介するとともに、こうした表彰実績等により、中小事業所に対する低利融資や指定管理者候補の選定及び総合評価方式による競争入札において加点が行われることなどをPRした。

この結果、県内の民間事業所の女性管理職の割合は25年度実績より2.4%上昇して16.2%となり、26年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。

事業所規模別の女性管理職の割合

事業所規模	管理職数(人)	女性管理職数(人)	管理職に占める女性の割合(%)
10人未満	56	11	19.6
10～29人	650	119	18.3
30～49人	536	100	18.7
50～100人	780	139	17.8
101～300人	1,308	213	16.3
301人以上	1,729	278	16.1

また、男女共同参画推進事業所表彰についても、26年度は7事業所を表彰し、18年度からの表彰事業所の数の累計は44事業所となり、26年度の目標を達成することができた。

今後も、民間事業所における女性の登用の拡大や仕事と子育て等の両立の推進について広報・啓発に努めるとともに、国、県、経済団体と一丸となって、民間事業所による積極的改善措置の取組を促進する。

(2) 「市内の女性求職者の就職率を高める（ハローワークにおける女性の新規求職者のうち就職した人の割合）」

(データ出典：ハローワークへ聞き取り)

ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業の実施などを通じて、雇用の分野における男女共同参画の推進について民間事業所への啓発を図った。

その結果、市内ハローワーク(広島・広島東)における女性の新規求職者のうち就職した人の割合は平成25年度実績より1.0%上昇して29.7%となり、26年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。

これは、これまでの再就職をはじめとする女性の就業促進に向けた取組が一定の効果を上げているものと考えられるが、求職者の総数と比較すると、依然として低水準にあると言わざるを得ず、再就職を希望する女性の支援に引き続き取り組むとともに、多様な就業ニーズに柔軟に対応した就業支援に取り組むこととしている。

(3) 「「家族経営協定」締結農家数を増やす」

「女性農業士（優れた女性農業者を「女性農業士」として認定し指導者として育成）の数を増やす」

(データ出典：経済観光局農政課)

家族経営協定は、農作業の役割分担を明確にすることで、女性農業者の労働に対する評価向上を図ることができる。協定締結農家数は、平成27年3月の家族経営協定調印式において、新規に3戸が協定を締結し、累計44戸となったものの、26年度の目標を達成することができなかった。これは、若い新規就農者を中心に普及・啓発を行っているが、単身で雇用を行う経営形態が多かったため、今後は、見込みのある農家をピックアップして働きかけながら協定数の増加に努めたい。

また、女性農業士については、農業と女性の自立についてや女性の視点を生かした地域づくりなどの研修を実施し、地域の女性リーダーとしての活動の支援を行い、認定者数は、26年度に認定した女性農業士3人を加えて累計30人となり、26年度の目標を達成することができた。また、最終目

標についても達成することができた。

今後も、各区役所及び広島市農業経営改善支援センターと協力し、家族経営協定の農家への更なる普及・啓発に努めることによって、家族経営協定締結数を増やし、女性農業者の労働に対する評価と労働環境を整備するとともに、地域のリーダーとなる優れた技術力等を備えた女性農業士の認定・育成を促進するなど、農業の現場における男女共同参画を推進する。

5 地域における男女共同参画の推進

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画 策定時	目 標 値		実 績		平成26年度評価			
		平成26年度 理論目標値	最終目標数値 (期 限)	平成25年度	平成26年度	第2次計画 策定時比較	25→26 傾向	理論目標値 達成状況	最終目標数値 達成状況
補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	26.5% (平成21年度)	33.3%	40%以上 (平成32年度)	36.1% $\left(\frac{1,900 \text{ 人}}{5,259 \text{ 人}}\right)$	36.5% $\left(\frac{2,184 \text{ 人}}{5,986 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	○	×
自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす	46.9% (平成21年度)	50.0%	50% (平成26年度)	42.4% $\left(\frac{908 \text{ 人}}{2,139 \text{ 人}}\right)$	41.5% $\left(\frac{858 \text{ 人}}{2,068 \text{ 人}}\right)$	↓	↓	×	×
まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす	964 団体 (平成21年度)	1,145 団体	1,145 団体 (平成26年度)	1,109 団体	1,068 団体	↑	↓	×	×
男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める	68.7% 平成21年度の広島市 女性教育センターの数値	73.5%	80% (平成32年度)	76.1% $\left(\frac{1,032 \text{ 件}}{1,356 \text{ 件}}\right)$	67.3% $\left(\frac{903 \text{ 件}}{1,341 \text{ 件}}\right)$	↓	↓	×	×

【説明】

4つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では2つが「↑」、2つが「↓」の傾向になった。

平成25年度と26年度の比較では1つが「↑」、3つが「↓」の傾向になった。

26年度の達成状況は1つが「○」、3つが「×」になった。

最終目標の達成状況はすべて「×」になった。

(1) 「市からの補助金交付団体における女性役員の割合を増やす」

(データ出典：補助金交付団体への男女共同参画の現状調査)

年度末の補助事業等実績報告書の提出時に、補助金交付団体に対して、男女共同参画に関する啓発チラシを同封して、補助金交付団体の現状調査票を提出するように周知徹底を図るなど、政策・方針決定過程への女性の参画拡大について理解してもらうよう啓発に努めた。

その結果、女性役員の割合は平成25年度実績より0.4%上昇して36.5%となり、26年度の目標を達成することができた。

今後も、あらゆる世代の男女を対象にした男女共同参画に関する教育・学習機会の充実、男女共同参画推進員による市民を対象とした講座等の積極的な実施など、地域活動団体の方針決定過程への女性の参画拡大に関する理解及び実践について、より一層啓発に努める。

(2) 「自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす」

(データ出典：平成 26 年度広島市市民意識調査)

コミュニティ活動の参加者を増やすため、区役所が中心となって、地域活動の母体である町内会・自治会の加入促進等を行った。具体的には、加入促進チラシやポスター等の作成・配付、不動産会社への協力依頼、地域住民と協働での加入促進策の検討、イベントを通じた加入促進などの取組のほか、町内会長等を対象とした研修会の開催や、イベントの企画・運営を通じた次世代リーダーの育成など、新たな人材の発掘・育成にも取り組んだ。

このほかに、市民がコミュニティ活動を行いやすい環境づくりを目指し、地域のホームページを簡単に開設できるシステム「こむねっとひろしま」の無償提供・運用支援、市が保険料を負担する市民活動保険の実施、地域活動の場の確保として集会所の整備などの取組を行った。

しかしながら、自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合は、41.5%と 26 年度の目標を達成することができず、第 2 次計画策定時の数値を下回った。

これは、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化などにより住民相互の繋がりが希薄になる中、町内会・自治会などの地域活動への関心が低下していることが大きな要因と考えられる。

今後は、災害時において、住民が協力して自分たちの地域を守る「共助」の重要性や、この「共助」において地域で中心的な役割を担う町内会・自治会の必要性を積極的に周知するなどして、コミュニティ活動への一層の参加促進に取り組む。

(3) 「まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす」

(データ出典：市民局市民活動推進課)

まちづくり市民交流プラザを中心に他の施設や団体と協力しながら、人材育成や融資制度、情報提供など多方面からの市民活動の支援の充実を図った。また、「自分たちのまちは、自分たちでつくり、守る」という市民主体のまちづくりの意識が社会的に高まりを見せている中、市民や市民活動団体のニーズに応じたまちづくり活動を支援する事業を実施した。

しかしながら、まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数は、1,068 団体と平成 26 年度の目標を達成することができなかった。

これは、活動実績のない団体が増えてきていることなどが要因として考えられる。

今後も、市民や市民活動団体の行政に対するニーズを的確に把握した上で、市民等の自主性・自発性を損なわないように、今後も支援事業の効果的な実施を図る。

(4) 「男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める」

(データ出典：広島市男女共同参画推進センター平成 26 年度利用者アンケート調査)

広島市の男女共同参画推進の拠点施設として、広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぽーと）が 24 年 4 月 1 日にオープンした。その中で、市民や事業者など多様な主体と連携しながら、電話・面接相談の実施、学習・研修の支援、調査研究等に取り組んだ。

しかしながら、利用者の満足度は 67.3%となり、26 年度の目標を達成することができず、第 2 次計画策定時の数値を下回った。

これは、オープンから 3 年が経過し、利用者の評価が徐々に厳しくなっている面もあると考えられるが、今後も市民や事業者等のニーズをアンケート調査で的確に把握した上で、適切な管理を行うよう指導に努める。

6 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画 策定時	目 標 値		実 績		平成26年度評価			
		平成26年度 理論目標値	最終目標数値 (期 限)	平成25年度	平成26年度	第2次計画 策定時比較	25→26 傾向	理論目標値 達成状況	最終目標数値 達成状況
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合を増やす	43.8% (平成21年度)	58.6%	80% (平成32年度)	43.9% $\left(\frac{940 \text{ 人}}{2,139 \text{ 人}}\right)$	47.8% $\left(\frac{989 \text{ 人}}{2,068 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	×	×
セミナー参加者のワーク・ライフ・バランスについての理解度を高める	84.6% (平成22年度)	90.0%	90% (平成32年度)	82.6% $\left(\frac{81 \text{ 人}}{98 \text{ 人}}\right)$	—	—	—	—	—
男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間) 【再掲】	39分 (平成21年度)	62分	90分 (平成32年度)	40分	40分	↑	→	×	×
保育園入園待機児童の解消を図る	220人 (平成22年4月1日)	0人	0人 (平成27年4月1日)	447人	66人	↑	↑	×	×
保育サービスを利用している保護者の満足度を高める	85.0% (平成21年度)	90.0%	90% (平成26年度)	85.4% $\left(\frac{410 \text{ 人}}{480 \text{ 人}}\right)$	82.6% $\left(\frac{419 \text{ 人}}{507 \text{ 人}}\right)$	↓	↓	×	×
市の男性職員の育児休業取得率を上げる	2.46% (平成21年度)	10%	10%以上 (平成26年度)	3.7% $\left(\frac{9 \text{ 人}}{245 \text{ 人}}\right)$	3.9% $\left(\frac{8 \text{ 人}}{206 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	×	×
民間事業所の男性の育児休業取得率を上げる	1.2% (平成22年度)	6.0%	6% (平成26年度)	7.2% $\left(\frac{39 \text{ 人}}{538 \text{ 人}}\right)$	4.8% $\left(\frac{34 \text{ 人}}{714 \text{ 人}}\right)$	↑	↓	×	×
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の民間事業所の数を増やす (仕事と家庭の両立支援事業所登録制度への登録事業所数)	116事業所 (平成21年度)	284事業所	470事業所 (平成32年度)	320事業所	406事業所	↑	↑	○	×

【説明】

8つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では6つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。

平成25年度と26年度の比較では4つが「↑」、1つが「→」、2つが「↓」の傾向になった。

26年度の達成状況は1つが「○」、6つが「×」になった。

最終目標の達成状況はすべて「×」になった。

なお、「セミナー参加者のワーク・ライフ・バランスについての理解度を高める」については、26年度はセミナーを開催しておらず、調査を実施していないため、評価を行っていない。

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合を増やす」

(データ出典：平成 26 年度広島市市民意識調査)

男女共同参画推進事業所顕彰事業、男女共同参画情報誌の発行、事業所向け男女共同参画支援講座の実施及びホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供などにより、仕事と生活の調和の重要性についての啓発を行った。

しかしながら、ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っている人の割合は、25 年度実績より 3.9%上昇したものの、47.8%と 26 年度の目標を達成することができなかった。

これは、事業所の中で仕事と生活の調和の意義についての理解がある程度進み、具体的な取組を行う事業所が増えてきているが、未だ社会に完全に浸透していない結果であると考えられる。

今後も様々な学習機会や情報の提供、周知・啓発を通じて、仕事と生活の調和の意義に関する理解の促進に努める。

(2) 「保育園入園待機児童の解消を図る」

(データ出典：報道資料「平成 27 年 4 月 1 日現在の保育園入園待機児童の状況について」)

26 年度中に私立保育園の新設や分園整備、私立幼稚園の認定こども園化等により、1,773 人の定員増を行った。特に 26 年 4 月の待機児童が多かった安佐南区及び西区を中心に、保育園新設等のハード整備や保育サービスアドバイザーの増員配置など集中的な取組を行った。

しかしながら、27 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、前年に比べ 381 人減少したものの、66 人と目標を達成することができなかった。

これは、保育園の定員には空きがあるものの、入園を希望する年齢のクラスに空きがなかったことや、希望する地区内の保育園に空きがあったものの、通園手段まで考慮すると実際には通園が困難であったことなどが要因として挙げられる。

今後、ハード面では、保育園の新設・増築等に加え、地区内における保育園等の配置状況を考慮しながら、即効性のある手法により更なる受入枠確保を図る。また、ソフト面では、保育サービスアドバイザーによる情報提供等のこれまでの取組を継続するとともに、年度当初の入園申込みについて、利用調整が十分に行えるよう申込時期の前倒しなど、更なる取組を進める。

待機児童数の推移（各年度4月1日現在）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
就学前児童数 (A)	67,900人	68,314人	68,431人	67,935人	67,339人
保育園数	169園	181園	185園	190園	210園
保育園定員	22,234人	23,287人	23,682人	24,160人	25,933人
入園申込児童数 (B)	22,214人	23,075人	23,718人	24,463人	24,914人
申込率 (B/A)	32.72%	33.78%	34.66%	36.01%	37.00%
入園児童数	21,581人	22,294人	22,928人	23,543人	24,376人
入園希望児童数	633人	781人	790人	920人	538人
待機児童数	210人	335人	372人	447人	66人
前年度比増減	△10人	125人	37人	75人	△381人

※就学前児童数は前年度の3月31日現在、それ以外の項目は当該年度の4月1日現在である。

※待機児童数とは、入園希望児童数のうち、他に入園可能な保育園があるが、特定の保育園を希望するなどの理由により入園していない児童を除く数である。なお、国が定義を変更したことに伴い、平成27年度から、保護者が求職活動を休止している場合や幼稚園の預かり保育を利用している場合などは、待機児童に含めていない。

(3) 「保育サービスを利用している保護者の満足度を高める」

(データ出典：平成 26 年度保育サービスに関する満足度調査)

26 年度中に延長保育の実施園を 11 園、一時預かりの実施園を 13 園増やすとともに、病児・病後児保育事業を実施する施設を新たに 2 施設開設した。また、保育サービスアドバイザーの増員等を行った。

しかしながら、保育サービスを利用している保護者の満足度は、82.6%と 26 年度の目標を達成することができず、第 2 次計画策定時の数値も下回った。

今後、「広島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育の質の向上に取り組むとともに、多様な保育サービスの提供を行っていく必要がある。

(4) 「市の男性職員の育児休業取得率を上げる」

(データ出典：企画総務局給与課)

育児休業を取得した場合の育児休業手当金の支給、昇給や一時金の取扱、平成 22 年度の制度改正（配偶者が育児休業を取得している職員や、配偶者が専業主婦（夫）である職員も育児休業を取得可能としたこと）等を紹介したリーフレットを庁内 LAN へ掲示したほか、全所属長を対象とした育児休業・子育て支援に関する研修を実施した。特に新任課長級研修においては、制度等の詳細な説明を行った。また、育児支援制度利用プラン（3 歳未満の子どもがいる職員が、子育ての計画について所属長と面談することにより、職場の業務分担の見直しや計画的に休暇・休業等を取得する取組）の作成及び所属長との面談の実施を徹底するよう働きかけを行った。さらに、子どもの生まれた男性職員及び当該職員の所属長に対して、電子メールにより育児休業の取得検討を呼びかけた。

こうした取組により、26 年度の本市の男性職員の育児休業取得率は 3.9%と、目標を設定した 15 年度以降、上昇しつつあるが、26 年度の目標を達成することはできなかった。

育児休業の取得が目標どおり伸びない要因としては、従前実施した職員アンケート調査によると、育児休業を取得しなかった理由として、休業期間中経済的に厳しくなることや他の職員の迷惑になると思ったことなどが主な理由として挙げられたことなどが考えられる。

育児休業を取得しやすい職場の雰囲気醸成するためには、職員の理解と所属長による支援が不可欠であることから、研修を通じて職員の意識改革を行う必要がある。今後も同様の取組を継続するとともに、「職員の子育て支援ハンドブック」（各種支援制度の内容やその利用方法、育児休業手当金の支給等の経済的な支援措置を掲載したもの）を活用して、全職員を対象に研修を行う。また、庁内 LAN の掲示板を積極的に活用し、育児休業リーフレットや子育て関係の休暇制度の紹介記事を毎月掲載する。

(5) 「民間事業所の男性の育児休業取得率を上げる」

(データ出典：平成 26 年度広島県職場環境実態調査)

男性の意識改革を推進するため、男女共同参画推進員による講座、ホームページでの事業所の先進的な取組事例等の情報提供、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業を実施した。また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援、男性の家事等への参画支援等に積極的に取り組んでいる民間の 7 事業所の表彰を行うなど事業所に対する働きかけを行った。

しかしながら、県内の民間事業所の男性の育児休業取得率は、4.8%と 26 年度の目標を達成することができなかった。

これは、事業所の中で育児休業の意義についての理解がある程度進むとともに、主体的に育児に

取り組む男性従業員も出てきているが、なかなか浸透が進んでいない結果であると考えられる。

今後も、情報提供等を通じて、民間事業所等における仕事と生活の調和の取組の促進に努め、男性の意識改革や職場環境づくりを推進する。

(6) 「ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の民間事業所の数を増やす（仕事と家庭の両立支援事業所登録制度への登録事業所数）」

（データ出典：広島県健康福祉局働く女性応援課へ聞き取り）

男女共同参画推進事業所顕彰事業、男女共同参画情報誌の発行、事業所向け男女共同参画支援講座の実施及びホームページでの事業所の先進的な取組事例の情報提供などを通じて、仕事と生活の調和に取り組む民間事業所の増加を図った。

この結果、平成 26 年度末の広島県の「仕事と家庭の両立支援事業所登録制度」の登録件数は、25 年度実績より 86 件増加して 406 事業所となり、26 年度の目標を達成することができた。

これは、事業所の中で仕事と生活の調和の意義についての理解がある程度進み、具体的な取組を行う事業所が増えてきたことが要因であると考えられる。

今後も、様々な学習機会や情報の提供、啓発を通じて、仕事と生活の調和の意義や事業所にもたらす有益性等に関する理解の促進、事業所に対する就労環境整備の働きかけなどを行い、仕事と生活の調和に取り組む事業所の増加を図る。

7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画 策定時	目 標 値		実 績		平成26年度評価			
		平成26年度 理論目標値	最終目標数値 (期 限)	平成25年度	平成26年度	第2次計画 策定時比較	25→26 傾向	理論目標値 達成状況	最終目標数値 達成状況
高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える	18.6% (平成22年度)	20.2%	20.2% (平成26年度) (※1)	19.6% $\left(\frac{50,497 \text{ 人}}{257,997 \text{ 人}}\right)$	19.2% $\left(\frac{51,914 \text{ 人}}{269,903 \text{ 人}}\right)$	↓	↑	○	○
介護サービスの質に満足している人の割合を増やす	84.8% (平成21年度)	87.3%	87.3% (平成26年度)	88.2% $\left(\frac{412 \text{ 人}}{467 \text{ 人}}\right)$	72.4% $\left(\frac{375 \text{ 人}}{518 \text{ 人}}\right)$	↓	↓	×	×
施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす	103人 (平成21年度)	168人	168人 (平成26年度) (※2)	122人	127人	↑	↑	×	×
広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合を増やす	87.0% (平成21年度)	90.0%	94% (平成32年度)	93.5% $\left(\frac{87 \text{ 人}}{93 \text{ 人}}\right)$	97.3% $\left(\frac{71 \text{ 人}}{73 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	○	○
「在住外国人と共生しよう」と考える市民の割合を増やす	88.0% (平成21年度)	91.0%	93% (平成32年度)	82.4% $\left(\frac{1,762 \text{ 人}}{2,139 \text{ 人}}\right)$	75.2% $\left(\frac{1,556 \text{ 人}}{2,068 \text{ 人}}\right)$	↓	↓	×	×
経済的に自立している母子家庭の割合を増やす	32.9% (平成21年度)	149人	149人 (平成26年度) (※3)	109人	115人	—	↑	×	×
市内の若年求職者の就職率を高める (ハローワークにおける34才以下の新規求職者のうち就職した人の割合)	24.2% (平成21年度)	27.2%	28.4% (平成32年度)	26.6% $\left(\frac{4,247 \text{ 人}}{15,963 \text{ 人}}\right)$	27.0% $\left(\frac{3,943 \text{ 人}}{14,613 \text{ 人}}\right)$	↑	↑	×	×

※1 高齢者施策推進プラン（平成24～26年度）の策定に伴い、最終目標数値の変更を行っている。

※2 第3期広島市障害福祉計画が策定され、数値目標が変更されたことに伴い、最終目標数値の変更を行っている。

※3 広島市子ども・子育て支援事業計画において目標（指標）が変更されたことに伴い、最終目標数値の変更を行っている。

※4 平成26年度は「多文化共生社会の実現に向けた取組を推進すべきだと考える市民の割合を増やす」にデータ出展元の広島市市民意識調査の項目を変更している。

【説明】

7つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では3つが「↑」、3つが「↓」の傾向になった。

平成25年度と26年度の比較では5つが「↑」、2つが「↓」の傾向になった。

26年度の達成状況は2つが「○」、5つが「×」の評価になった。

最終目標の達成状況は2つが「○」、5つが「×」の評価になった。

なお、「経済的に自立している母子家庭の割合を増やす」については、目標数値の変更に伴い、単位も変わったため、第2次計画策定時との比較を行っていない。

(1) 「高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える」

(データ出典：健康福祉局介護保険課)

運動器の機能低下や閉じこもり等により介護が必要となる可能性の高い高齢者を対象として、転

倒予防や栄養改善、口腔ケアなどの介護予防事業を実施した。また、比較的元気な高齢者を対象として、各区の保健センターにおいて、介護予防教室や健康ウォーキング教室等を行うとともに、介護予防活動に取り組む自主グループの育成・支援を行った。これらの事業実施に当たっては、公民館等の身近な場所で転倒予防教室を開催するようにしたことや、健康ウォーキング教室の参加者と一緒にウォーキングコースの設定やマップの作成を行うなど、多くの高齢者が介護予防に意欲的に取り組める環境整備を進めた。

こうした取組などにより、高齢者のうち要支援・要介護認定者が占める割合は平成 25 年度実績よりも 0.4%減少して 19.2%となり、26 年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。高齢化が進み、第 2 次計画策定時の数値よりは上昇傾向にあるが、一定の増加の抑制が図られていると考えられる。

今後も、引き続き、地域包括支援センター等による介護予防事業への参加勧奨を進めていくとともに、各区の保健センターによる介護予防活動を行う自主グループの育成・支援を行うことにより、高齢者が地域において気軽に介護予防に取り組める環境の整備を促進していく。

(2) 「介護サービスの質に満足している人の割合を増やす」

(データ出典：介護サービス提供モニター調査)

介護支援専門員に対する研修を実施し、ケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。また、居宅介護支援事業所等へのケアプラン点検やサービス事業者への実地指導等を行った。

しかしながら、介護サービスの質に満足している人の割合は、72.4%と平成 26 年度の目標を達成することができず、第 2 次計画策定時の数値を下回った。

26 年度の調査によると、介護サービスに満足していない理由について、「ケアプランどおりにサービスが提供されない」「時間どおりにきてくれなかった」「突然時間変更やキャンセルをされた」を選択する人が 25 年度に比べ増え、介護サービスを利用してよかったことについて、「自分にあったサービスを利用できる」を選択する人が 25 年度に比べ減少している。

今後も引き続き、介護支援専門員に対する研修を実施し、ケアマネジメントの質の向上に取り組むとともに、ケアプラン点検や実地指導等に積極的に取り組むことで、介護サービス利用者が、満足できる介護サービスを安心して利用できるよう努めていく。

(3) 「施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす」

(データ出典：健康福祉局障害福祉課)

障害者が安心して暮らせる環境を整備することが、施設を退所して住み慣れた地域で生活する障害者の数を増やすことにつながることから、平成 24 年 3 月に策定した第 3 期広島市障害福祉計画等に基づき、共同生活援助（グループホーム）等の開設支援をはじめ地域生活を支援するサービスの充実に取り組んだ。

当該指標については、17 年 10 月における施設の入所者（986 人）を母数として目標を設定したが、19 年度までに、障害程度が軽く、比較的地域生活に移行しやすい障害者が早期に施設を退所した結果、退所がより困難な重度の障害者が施設に入所している状況に加え、入院や死亡している方も多い状況がある。このため、20 年度以降は退所者が伸びない状態が続き、地域生活へ移行する障害者の数が年々減少傾向にあった。

地域生活へ移行する障害者の数が単年では 25 年度より 3 人増加したものの、累計で 127 人と 26 年度の目標を達成することができなかった。

引き続き、ニーズを踏まえながら、共同生活援助（グループホーム）の開設支援をはじめ、障害者の自立した地域生活を支援するサービスの充実に力を入れていくことにより、地域生活へ移行する障害者の数が年々減少する傾向を抑制する。

施設入所者のうち地域生活へ移行した人数の推移

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
地域移行者数(単年)	33	39	17	14	10	4	3	2	5
地域移行者数(累計)	33	72	89	103	113	117	120	122	127

(4) 「広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合を増やす」

(データ出典：平成26年度外国人市民意識アンケート)

広島市ホームページの多言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語。以下同じ。）での情報提供及びやさしいにほんご情報の掲載、多言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語）に翻訳した生活ガイドブックの作成・配付、「外国人市民の生活相談コーナー」での語学相談員による相談や同行通訳、区役所窓口の多言語表示、各種印刷物等の多言語での情報発信、ボランティアによる日本語学習支援教室の開催などを行った。

こうした取組などにより、広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合は、25年度実績より3.8%上昇し、97.3%と26年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。

今後は、「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に掲げた目標である「外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進」を達成するため、各施策の実施予定年次や目標などを掲げた計画を策定するなど、市全体としてより一層組織的に取り組んでいく。

(5) 「「在住外国人と共生しよう」と考える市民の割合を増やす」

(データ出典：平成26年度広島市市民意識調査)

人権啓発フェスティバルなどで多文化共生に関するパネル展示やリーフレットの配付、市ホームページでの多文化共生社会の実現に向けた啓発活動などに取り組むとともに、日本語ボランティアが主催する日本語教室に通う外国人市民に対する地域コミュニティ活動への参加促進等を行うなど、市民の意識啓発に取り組んだ。

しかしながら、26年度の調査によると、「多文化共生社会（国籍などの異なる人々が互いに違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会で共に生きていこうとする社会）の実現に向けた取組を推進することについて、どう思いますか」という問いに対し、「わからない」と回答した人が15.6%にのぼり、結果として「推進すべきである」と考える市民の割合は75.2%と、26年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。

「わからない」と回答した人が多かったということは、すでに外国人市民と共生することが当然のことと受け止められており、質問の意図が理解しにくいことの表れではないかと受け取れる。また、一部の外国人市民のモラルやマナーが悪いこと、近隣諸国での国際的な問題があることに対して心情的に許せないということが要因ではないかと考えられる。

今後、「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に掲げた目標である「市民の多文化共生意識の高揚」を達成するため、国家レベルでの問題や課題があることを踏まえ、外国人市民が地域社会の一員として住民との人間関係をより深め、積極的に社会参加できるような環境づくりをさらに進めていけるよう、各施策の実施予定年次や目標などを掲げた計画を策定するなど、市全体としてよ

り一層組織的に取り組んでいく。

(6) 「経済的に自立している母子家庭の割合を増やす」

(データ出典：こども未来局こども・家庭支援課)

母子家庭の母等の経済的自立を支援するため、母子家庭等就業支援センターでの就業支援事業として、パソコンや簿記、ヘルパーなど就業に有用な知識や技能を習得させるための就業支援講習会、就業相談や求人状況に関する情報提供、求人開拓等を行った。

センターそのものについても、平成 21 年度から相談員を増員し、22 年度からは各講習会において受講者の子どもの託児を行うなど、相談体制の充実・強化を図った。

また、就業相談者の個々のニーズに応じた母子自立支援プログラムを策定するとともに、各区での巡回就業相談を開催するなど総合的な就業支援を行った。

さらに、母子家庭等自立支援給付金事業として、看護師、介護福祉士、保育士など就職の際に有利となる資格取得のための費用等の一部を支給する高等職業訓練促進給付金の支給を行い、また、24 年度からは高等職業訓練促進給付金の支給対象資格に柔道整復師を追加し、支給対象資格を 14 資格に増やした。

しかしながら、母子家庭の母の就業環境は依然として厳しく、母子家庭の母の就職に有利となる資格・技能の習得を支援する高等職業訓練促進給付金の受給者及び母子家庭等就業支援センター登録者の就業者数は 25 年度実績より 6 人増加したものの、115 人と 26 年度の目標を達成することができなかった。

母子家庭の母の多くが収入が低く、経済的自立が困難な状況となっている要因としては、厳しい雇用環境の中、新たに就業することが困難であったり、就業していても子育てとの両立による労働時間の制約などから、パートタイム労働に従事する割合が高いこと、また技能・資格不足などから勤務条件の良い仕事に就けないことなどが考えられる。

技能や資格取得については、これまで実施している就業支援事業や母子家庭等自立支援給付金事業の一層の利用促進を図る。また、高等職業訓練促進給付金の支給期間が、25 年度以降の養成機関入学者から上限 2 年間とされているため、引き続き、国に対して、24 年度と同様、3 年間を上限とするよう支給期間の拡充を要望する。就業支援については、25 年度から母子家庭等就業支援センターの開設時間の延長やオンライン提供されるハローワークの求人情報の活用など相談体制を強化しており、今後もきめ細かな就業支援に取り組むとともに、24 年度から順次、各区に設置しているハローワークの就労支援窓口では、児童扶養手当受給者を対象に、支援対象者及び就職決定者とも増加傾向にあり、就労支援窓口への案内などハローワークとの連携に努める。

(7) 「市内の若年求職者の就職率を高める（ハローワークにおける 34 才以下の新規求職者のうち就職した人の割合）」

(データ出典：ハローワークへ聞き取り)

失業中の若者に対し、事業所等における就業体験の機会を提供し、安定した就業に向けた知識や技術の習得を図ることにより、正規雇用に繋げることを目的とした若者の就業体験事業を実施した。また、若者の自立・就労を支援するため、平成 25 年度までの「若者フリースペース」を「若者交流館（広島地域若者サポートステーション）」（国事業）の一部の「若者交流館ユーストピア中央サテライト」とし、働くことに悩みを抱える 15～39 歳までの若者の就労支援について、プログラム等を充実させて運営すると共に、安佐北区に本市が運営団体を推薦し、「ひろしま北部地域若者サポート

ステーション」を開設した。さらに、国、県と連携して、新卒者を対象とした就職ガイダンスや経済団体に対する新卒者求人枠確保の要請を実施したほか、地元中小企業経営者・社員等と学生等の出会い・相互理解の場を提供し、有効かつ円滑な採用・就職活動を支援するため、「街ナカキャリアプラザ」運営事業を実施した。

しかしながら、ハローワークにおける34才以下の新規求職者のうち就職した人の割合は、25年度実績より0.4%上昇したものの、27.0%と26年度の目標を達成することができなかった。

これは、景気が緩やかに回復する中、ハローワークを利用して就職する人の人数が減っているために就職件数が伸び悩んだことや、求人件数はあるが、求職者が望む勤務条件と合わないため、就職に至っていないといった要因が考えられる。また、雇用情勢は改善がみられるものの、若者の失業率は、他の年代と比べて依然として高く、新卒者の就職後3年以内の離職率が高い状況にある。

今後も国、県、関係機関と連携しながら、貧困など様々な問題を抱える人への対応として、引き続き、雇用環境の整備において正規雇用に向けた就労支援の充実やニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立に向けた支援に取り組む。

8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画策定時	目 標 値		実 績		平成26年度評価			
		平成26年度理論目標値	最終目標数値(期 限)	平成25年度	平成26年度	第2次計画策定時比較	25→26傾向	理論目標値達成状況	最終目標数値達成状況
市内で発生する犯罪を減らす (市内における刑法犯認知件数)	13,821件 (平成21年)	12,980件	12,773件 (平成27年)	10,472件	10,349件	↑	↑	○	○
過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	4.2% (平成21年度)	3.2%	2% (平成32年度)	$\frac{2.7\%}{\frac{25人}{910人}}$	$\frac{4.0\%}{\frac{37人}{917人}}$	↑	↓	×	×
DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	29.0% (平成21年度の国の数値)	59.4%	67% (平成27年度)	$\frac{51.0\%}{\frac{1,091人}{2,139人}}$	$\frac{51.6\%}{\frac{1,067人}{2,068人}}$	↑	↑	×	×
DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合を増やす	13.4% (平成21年度)	20.9%	30% (平成32年度)	$\frac{11.8\%}{\frac{2人}{17人}}$	$\frac{6.3\%}{\frac{2人}{32人}}$	↓	↓	×	×

【説明】

4つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では3つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。

平成25年度と26年度の比較では2つが「↑」、2つが「↓」の傾向になった。

25年度の達成状況は1つが「○」、3つが「×」になった。

最終目標の達成状況は1つが「○」、3つが「×」になった。

(1) 「市内で発生する犯罪を減らす」

(データ出典：広島県警察犯罪統計資料)

「第2次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」に基づき毎年度策定する「行動計画」

により、市民・事業者・行政が連携・協働し、意識啓発や防犯活動への支援、環境整備を推進した。また、不審者情報をメール配信して市民への注意喚起を行ったほか、市内の公民館で防犯講習会を開催して市民の防犯意識を高めた。さらに、市内中学校を対象とした犯罪被害等防止教室を実施し、子どもの防犯力を育成するとともに、規範意識を育むことにより犯罪抑止を図った。

こうした取組の結果、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに関する市民及び事業者の関心や意識が高まり、防犯パトロールの実施など自主的な防犯活動が促進されたことをはじめ、警察による取締りや関係行政機関、防犯団体の取組などにより市内の刑法犯認知件数は平成 25 年度より 123 件減少して 10,349 件となり、26 年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。

今後も、23 年 3 月に策定した「第 2 次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」に基づき、更なる刑法犯認知件数の減少を図るために、刑法犯認知件数の約 50%を占める身近な犯罪を減少させる取組を、犯罪発生状況に応じて重点的に実施していく。

(2) 「過去 1 年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす」

(データ出典：平成 26 年度広島市市民意識調査)

配偶者暴力相談支援センターや、暴力被害相談センター等において、相談員がDV（ドメスティック・バイオレンス）をはじめとした暴力を受けた女性からの相談を受け、必要な支援等を行った。配偶者暴力相談支援センターで 25 年 10 月から土・日のDV電話相談を開始したほか、広島市女性団体連絡会議と共催で弁護士を招へいた「DV防止セミナー」、市政出前講座、防犯講習会の開催などを通じて、市民への意識啓発に取り組んだ。

特に、DVについては、防止啓発リーフレット及び携帯用カードを作成し、医療機関、銀行などの公共機関に加えて、スーパーマーケット、コンビニエンスストアにも配布し、区役所等で啓発パネルの展示を行った。また、25 年度からは高校生を対象として、交際相手からの暴力（デートDV）の防止に向けたパンフレットを配付している。さらに、26 年度から新たに、デートDVについても記載した中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、学校を通じて中学 2 年生に配付するとともに、授業等において活用してもらった。

しかしながら、過去 1 年以内に暴力を受けた女性被害者の割合は、4.0%と 26 年度の目標を達成することができなかった。

これまでの広報・啓発により、暴力被害者がDV被害者である旨を調査で回答しやすくなってきている面もあると思われるが、DVについては、外部から発見が困難な家庭内において行われることから、潜在的な被害者は未だ多いと考えられる。

女性に対する暴力は、女性の人権を踏みにじるもので決して許されるものではなく、それが社会的な問題であるという認識を広く浸透、徹底させるため、今後も様々な媒体や機会を通じて市民への広報・啓発に取り組む。

(3) 「DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす」

「DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合を増やす」

(データ出典：平成 26 年度広島市市民意識調査)

DVの防止と被害者への支援の充実のため、本市における総合的・包括的なDV被害者支援の拠点として、21 年 12 月に「広島市配偶者暴力相談支援センター」を開設するとともに、NPO法人に委託したDV専門電話相談、DV防止啓発リーフレット・携帯用カード及びの作成・配布、DV防

止に関する研修会の開催、市内のDV対策関係機関による連絡会議の開催、民間シェルターへの支援等を行った。また、25 年 10 月から土・日のDV電話相談を開始したほか、25 年度からは高校生を対象として、交際相手からの暴力（デートDV）の防止に向けたパンフレットを配付している。さらに、26 年度から新たに、デートDVについても記載した中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、学校を通じて中学 2 年生に配付するとともに、授業等において活用してもらった。

しかしながら、DVの相談窓口を知っている人の割合は 25 年度実績より 0.6%上昇したものの、51.6%にとどまり、26 年度の目標を達成することができなかった。DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合は 6.3%にとどまり、26 年度の目標を達成することができず、第 2 次計画策定時の数値を下回った。

DVは、外部からその発見が困難な家庭内において行われるため、潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄いという傾向があるとともに、被害者自身にも自らが受けているDVが重大な人権侵害であるという認識が低いケースも多いため、周囲が気付かないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性がある。DV被害者本人から公的機関に相談がなければDV被害防止や被害者支援に繋がりにくいという実情を考えると、市民のDVに関する正しい理解の促進を図るとともに、被害を顕在化させるため、相談窓口の周知に努め、相談に結び付けることが重要である。

このため、今後も引き続き、22 年 5 月に策定した「広島市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」に基づき、DVの防止及び被害者支援に積極的に取り組む。

9 生涯を通じた健康支援

施策の目標（指標）

指 標	第2次計画 策定時	最終目標数値 (期 限)	実 績	最終目標数値 達成状況
子宮がん検診の受診率を上げる	17.0% (平成21年度)	50% (平成28年度) (※1)	45.1% $\left(\frac{169 \text{ 人}}{375 \text{ 人}}\right)$ (平成25年度)	×
乳がん検診の受診率を上げる	16.4% (平成21年度)	50% (平成28年度) (※1)	44.3% $\left(\frac{109 \text{ 人}}{246 \text{ 人}}\right)$ (平成25年度)	×
健康寿命を延ばす (平成24年度までは「健康状態が良好と感じている市民の割合を増やす」)	—	健康寿命の 延伸 (平成32年度) (※2)	女性 72.19 年 男性 69.96 年 (平成24年)	女性 — 男性 —
成人の喫煙率を下げる (平成24年度までは「成人男女それぞれの喫煙率を下げる」)	女性 8.8% 男性 34.7% (平成18年度)	喫煙率の減少 (平成32年度) (※2)	女性 7.1% $\left(\frac{161 \text{ 人}}{2,268 \text{ 人}}\right)$ 男性 26.9% $\left(\frac{560 \text{ 人}}{2,080 \text{ 人}}\right)$ (平成23年度)	女性 — 男性 —

※1 広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21（第2次）」が策定され、目標数値が変更されたことに伴い、最終目標数値の変更を行っている。

※2 広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21（第2次）」が策定され、目標及び目標数値が変更されたことに伴い、指標及び最終目標数値の変更を行っている。

※3 全項目において、調査を毎年度実施していないことから、理論目標値は設けておらず、実績は、調査した直近の年の実績値である。

【説明】

4つの指標のうち、平成25年度及び最終目標の達成状況は2つが「×」になった。

なお、「子宮がん検診の受診率を上げる」と「乳がん検診の受診率を上げる」については、目標数値の変更に伴い、データの出典元も変わったため、最終目標の達成状況のみを評価している。

「健康寿命を延ばす」については、指標及び目標数値の変更に伴い、データの出典元も変わり、健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21（第2次）」の中間評価（29年度）に合わせて評価するため、現段階では評価ができない。

「成人の喫煙率を下げる」については、指標及び目標数値の変更に伴い、健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21（第2次）」の中間評価（29年度）に合わせて評価するため、現段階では評価ができない。

(1) 「子宮がん検診受診率を上げる」

「乳がん検診の受診率を上げる」

(データ出典：厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」)

胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の受診券をチケット形式にし

てまとめて対象者へ送付し、集団検診における 5 つのがん検診と特定健康診査の同時実施を拡充するとともに、集団検診の乳がん検診について待ち時間の短縮を図るために予約制を導入した。また、子宮頸がんと乳がん検診の無料クーポン券を一定の年齢の女性へ毎年度交付しているが、20 歳及び 21～24 年度の子宮頸がん検診無料クーポン券未利用の女性に無料クーポン券を再交付するとともに、40 歳及び 21～24 年度の乳がん検診無料クーポン券未利用の女性に無料クーポン券を再交付した。さらに、21～24 年度の検診無料クーポン券の利用者に受診勧奨はがきを送付した。

しかしながら、本市の子宮がん検診受診率については前回(22 年度)調査よりも 4.9%上昇したものの、45.1%、乳がん検診受診率については前回(22 年度)調査よりも 9.1%上昇したものの、44.3%といずれも最終目標を達成することができなかった。

子宮がん・乳がんともに、早期に発見し、治療すれば、ほとんど治すことができることから、引き続き、検診の受診率の向上を図る必要がある。今後、従来の取り組みに加え、集団検診の子宮頸がん検診について予約制を導入するとともに、協会けんぽ被扶養者(40 歳～59 歳)のデータの提供を受け、がん検診受診券を送付する。

(2) 「健康寿命を延ばす」

(出典データ：厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」及び厚生労働省「平成 22 年国民生活基礎調査」をもとに 24 年度に算定)

本市の健康寿命は女性が 72.19 年、男性が 69.96 年であり、全国の健康寿命(女性 73.62 年、男性 70.42 年)よりも短く、政令指定都市平均よりも短い状況である。

このため、広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 21(第 2 次)」に基づき、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「ライフステージに応じた健康づくり」「社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備」の基本方針ごとに掲げている目標達成に向け、健康づくりの基本要素である「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・メンタルヘルス」「喫煙」「飲酒」「歯と口の健康」の 6 つの分野に関して、各区の保健センターで実施する健康教育等の事業の開催を通じ、個人の生活習慣の改善等に取り組んだ。

また、市民一人一人が生涯を通じて健康づくりに取り組めるよう、関係機関・関係団体等で構成する「元気じゃけんひろしま 21(第 2 次)推進会議」を開催し、健康づくりに関する情報を共有し連携を図りながら市民の健康づくりを推進した。

今後も引き続き、健康寿命の延伸に向けて、「元気じゃけんひろしま 21(第 2 次)」推進会議を開催するとともに、10 月の「元気じゃけんひろしま 21(第 2 次)推進月間」を中心に、健康に配慮し栄養バランスのとれた定食を提供する飲食店等を食生活協賛店として認証し、「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の認証数の増加を図る。また、市民の利用を促進するため協賛店の PR などに取り組む。

(3) 「成人の喫煙率を下げる」

(データ出典：平成 23 年市民健康づくり生活習慣調査)

各区の保健センターで実施する喫煙対策推進事業や母子保健事業の中で、喫煙及び受動喫煙による健康被害の周知を図った。また、母子健康手帳交付時等において喫煙する妊産婦に対してパンフレットを配布し禁煙指導を行うとともに、保育園児や幼稚園児、常設子育てオープンスペース利用者を対象に紙芝居による早期喫煙防止教育を実施した。さらに、大学・専修学校等と連携して、将来の喫煙習慣につながりやすい大学生等を対象とした喫煙防止教育を行った。受動喫煙防止対策と

しては、受動喫煙防止対策ガイドライン（施設版）を作成し、受動喫煙防止対策に関する施設調査を実施した。

この結果、本市の成人女性の喫煙率は 7.1%、成人男性の喫煙率は 26.9%となった。

本市の喫煙率は全国の喫煙率（成人女性 9.7%、成人男性 32.4%）よりも低い状況である。

このため、今後も引き続き、妊婦及び乳幼児の保護者及び未成年者を重点的に、喫煙の害、たばこが健康に及ぼす影響等知識の普及を図るとともに、喫煙する妊婦に対して禁煙支援を行う。また、喫煙者に対して特定保健指導実施機関や保健センターでの各種保健事業を通じて禁煙支援を行う。さらに、30 歳代～50 歳代の働く世代の禁煙支援について、企業と連携した取り組みを検討する。受動喫煙防止対策については、受動喫煙防止対策ガイドライン（施設版）を関係団体等を通じて配付する。

10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

施策の目標（指標）は掲げていません。

【主な取組】

公民館等での国際理解講座の開催、「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」制度の運営などを行った。

また、広島市女性団体連絡会議が「ヒロシマ平和の灯のつどい」を開催し、男女共同参画の視点から世界平和の願いを発信した。